

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第44期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

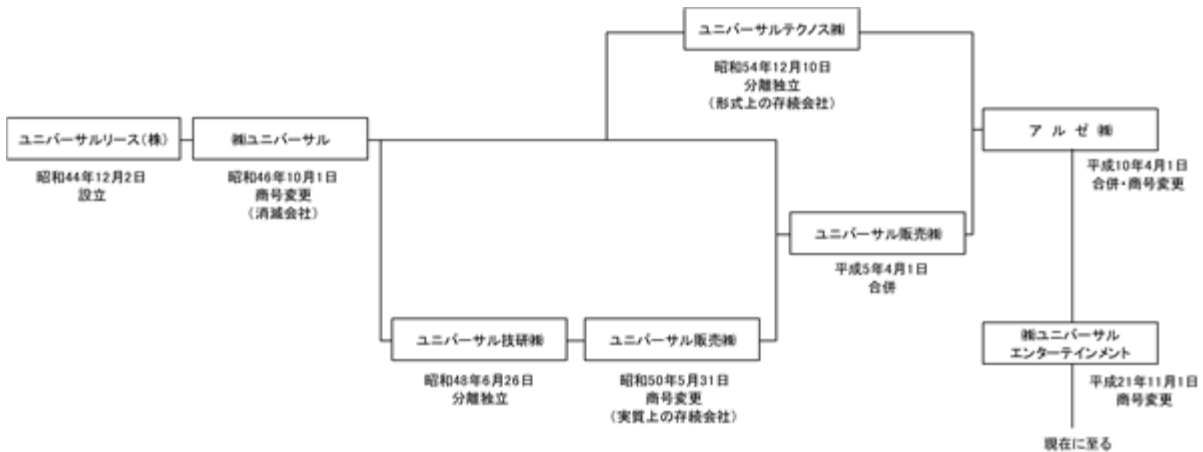
第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(旧ユニバーサルテクノス株式会社)は、平成10年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

合併前の当社は、所有する不動産を旧ユニバーサル販売株式会社に賃貸することを唯一の事業とし、また事業規模も旧ユニバーサル販売株式会社と比較して小規模であったため、合併後も企業の実態は旧ユニバーサル販売株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態であります。従って以下の記載におきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	99,182	86,760	88,085	91,709	111,187
経常利益 (百万円)	44,873	23,626	22,055	22,343	27,036
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,449	9,409	10,173	15,661	18,629
包括利益 (百万円)	37,336	32,231	26,256	12,314	9,588
純資産額 (百万円)	163,393	194,314	220,020	229,072	259,990
総資産額 (百万円)	218,197	248,833	288,120	369,580	568,635
1株当たり純資産額 (円)	2,216.09	2,629.13	2,979.73	3,108.92	3,287.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	372.84	128.23	138.64	213.41	252.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	128.15	-	213.38	252.27
自己資本比率 (%)	74.5	77.5	75.9	61.7	45.6
自己資本利益率 (%)	18.7	5.3	4.9	7.0	7.6
株価収益率 (倍)	5.0	14.7	14.1	8.8	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,088	2,990	1,508	19,118	23,780
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,060	26,984	11,804	66,900	120,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,213	3,860	17,515	56,662	166,804
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,778	28,743	39,356	51,518	119,038
従業員数 (人)	1,002	1,097	1,118	1,421	7,062

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、前連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	98,243	85,984	87,808	92,024	114,751
経常利益 (百万円)	37,889	26,348	26,600	13,994	25,072
当期純利益 (百万円)	22,453	14,576	14,066	7,025	16,842
資本金 (百万円)	98	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	121,718	134,861	147,089	150,838	188,495
総資産額 (百万円)	167,836	173,714	207,982	269,938	363,674
1株当たり純資産額 (円)	1,658.35	1,837.44	2,003.94	2,054.48	2,388.05
1株当たり配当額 (円)	50	25	45	-	40
(内 1株当たり中間配当額)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	304.99	198.64	191.68	95.74	228.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	198.52	-	95.73	228.08
自己資本比率 (%)	72.5	77.6	70.7	55.9	51.8
自己資本利益率 (%)	19.8	11.4	10.0	4.7	9.9
株価収益率 (倍)	6.1	9.5	10.2	19.5	15.6
配当性向 (%)	16.4	12.6	23.5	-	17.5
従業員数 (人)	794	838	872	976	973

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第42期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
昭和44年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木 県小山市間々田2515番地にユニバーサルリース ㈱を設立
昭和45年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設 し製造を開始
昭和46年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
昭和47年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
昭和48年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニ バーサル技研㈱を設立し、業務開始	
昭和50年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル 技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売 ㈱に変更	
昭和50年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠 点として本格的に各種のゲームマシンの製造を 開始
昭和51年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
昭和53年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビル を建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
昭和54年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニ バーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
昭和55年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山 第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製 造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
昭和56年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
昭和57年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
昭和58年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市 に鹿児島営業所を開設	
昭和58年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
昭和60年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四 国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を 開設	
昭和60年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市 に岡山出張所を開設	
昭和60年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
昭和61年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテク ノス㈱本社ビルを取得、移転	
昭和63年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを 建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場 を取得、同工場にてアミューズメント機の生産 を開始
昭和63年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
昭和63年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
平成2年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
平成2年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	
平成4年4月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設	

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
平成4年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港 北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千 葉営業所を開設	
平成4年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設	
平成5年4月	ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
平成5年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
平成6年4月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設	
平成10年4月	ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江 東区有明に本社を移転	
平成10年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.がValvino Lamore, LLCへ出資	
平成12年11月	日本アマューズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得	
平成13年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	
平成14年9月	Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limitedへ現物出資	
平成14年11月	ノーチラス(株)（アルゼグローバルトレーディング(株)へ商号変更）の株式取得	
平成15年10月	北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立	
平成16年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける	
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
平成16年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
平成17年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得 し、この3社を連結子会社とした	
平成17年3月	Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得	
平成18年5月	アルゼ分割準備(株)を設立	
平成18年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）	
平成19年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設	
平成19年9月	(株)ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス(株)へ商号変更）の株式取得	
平成19年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン(株)（旧(株)システムスタッフ） に、同事業の開発部門を(株)セブンワークス（旧アルゼ分割準備(株)）に会社分割により承継	
平成20年2月	ARUZE Investment Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立	
平成20年6月	委員会設置会社へ移行	
平成20年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡	
平成21年2月	アルゼマーケティングジャパン(株)を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング(株)、アルゼレン タルサービス(株)、(株)セブンワークスを吸収合併	
平成21年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡	
平成21年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン(株)を吸収合併	
平成21年11月	商号を(株)ユニバーサルエンターテインメントへと変更	
平成22年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラ ベイ リゾート）が経済特区認定 を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された。	

年月	事項
平成22年4月	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
平成22年6月	旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）
平成23年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	監査役会設置会社へ移行
平成28年12月	当社を存続会社として、アルゼメディアネット(株)を吸収合併
平成28年12月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成28年12月	フィリピンにおけるカジノリゾート施設「オカダマニラ」のカジノ運営許可証を取得
平成28年12月	カジノ運営を開始

3【事業の内容】

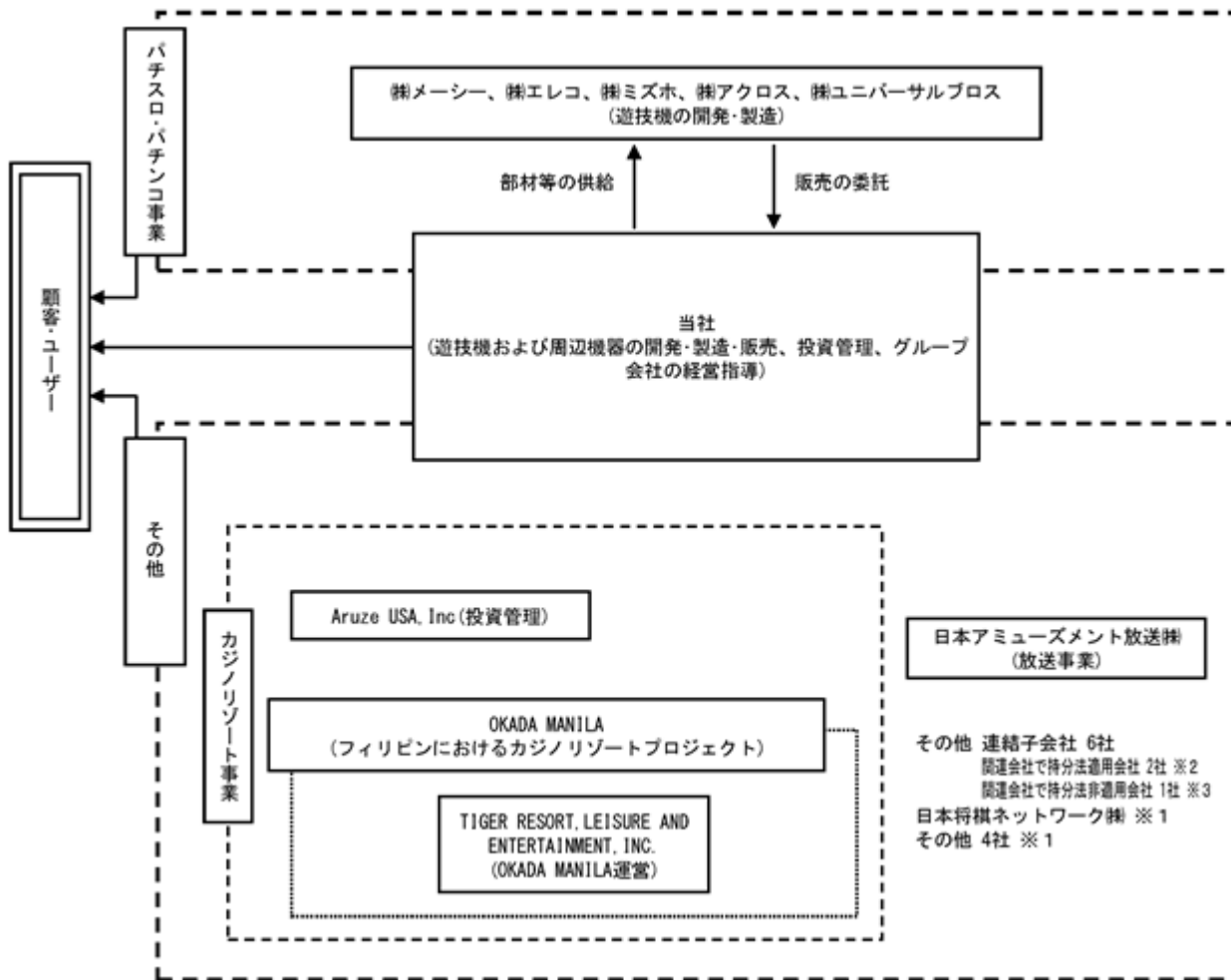
当社の企業集団は、当社、子会社19社及び関連会社3社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売を主たる業務としているほか、メディア事業、放送事業等を行っております。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容		会社名
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機の開発・製造		当社、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
	パチスロ・パチンコ機の販売、周辺機器の開発・製造・販売、部材ユニット調達		当社
その他	カジノリゾート事業	投資管理	Aruze USA, Inc.
		カジノリゾート運営	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
	メディア事業		当社
	放送事業		日本アミューズメント放送(株)
	将棋通信対局運営管理		日本将棋ネットワーク(株)

上記のほかに連結子会社が6社、非連結子会社で持分法非適用会社が4社、関連会社で持分法適用会社が2社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

以上の状況についての事業系統図は次のとおりであります。（平成29年3月31日現在）



無印	連結子会社	14社
1	非連結子会社	5社
2	関連会社で持分法適用会社	2社
3	関連会社で持分法非適用会社	1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited	中国(香港)	9,362,968 千HK\$	有価証券投資等	被所有 69.0	
(連結子会社) (株)メーシー (注)1	東京都江東区	20百万円	遊技機器の製造	100	
(株)エレコ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	100	
(株)ミスホ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機器の製造	50.2	
(株)アクロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
(株)ユニバーサルプロス	東京都江東区	5百万円	遊技機器の製造	100	
日本アミューズメント放送(株) (注)1	東京都港区	50百万円	その他	50	
(株)ワンダーグラフ	東京都江東区	5百万円	映像制作	100	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (注)1(注)2	フィリピン (マニラ)	4,862,884 千PHP	その他	99.9 (99.9)	
Tiger Resort Asia Limited (注)1	中国(香港)	8,643,058 千HK\$	その他	100	
KO Dining Group Limited	中国(香港)	1HK\$	その他	100	
Brontia Limited (注)1(注)2	中国(香港)	1,280,191 千HK\$	その他	100 (100)	
Pananio Limited (注)1(注)2	中国(香港)	19,811 千HK\$	その他	100 (100)	
Aruze USA, Inc.	アメリカ (ネバダ州)	10US\$	その他	100	
ARUZE Investment Co., Ltd. (注)2	カンボジア (プノンペン)	4,000 千Riels	その他	49 (49)	
(持分法適用関連会社) (株)ジーグ	東京都豊島区	25百万円	遊技機器の製造	50	
EAGLE LANDHOLDINGS, INC. (注)2	フィリピン (マニラ)	480,000 千PHP	その他	40 (40)	

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パチスロ・パチンコ事業	804
報告セグメント計	804
その他	6,071
全社(共通)	187
合計	7,062

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて5,641名増加しました主な原因としましては、海外カジノリゾート事業における海外子会社における現地採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
973	39才1ヶ月	8年2ヶ月	7,301,655

セグメントの名称	従業員数(人)
パチスロ・パチンコ事業	748
報告セグメント計	748
その他	38
全社(共通)	187
合計	973

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

平成29年3月期	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
個別(百万円)	114,751	36,418	25,072	16,842
連結(百万円)	111,187	28,609	27,036	18,629

当連結会計年度における日本経済は、政府の景気対策の影響もあり、企業業績、雇用環境の改善がみられ、全体的には緩やかな回復傾向がみられました。

パチスロ・パチンコ産業においては、緩やかな減少傾向にあります。そのような中においても、当社グループのパチスロ・パチンコ機の市場導入台数は5年連続で200,000台の万台を突破しております。

当連結会計年度における売上高は111,187百万円(前年同期比 21.2%増)、営業利益は28,609百万円(前年同期比 69.3%増)、経常利益は27,036百万円(前年同期比 21.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は18,629百万円(前年同期比 19.0%増)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度においては、パチスロ機9タイトル、パチンコ機1タイトルの市場投入を行い、パチスロ・パチンコ事業の売上高は108,041百万円(前年同期比 22.4%増)、営業利益は46,462百万円(前年同期比 46.0%増)となりました。

パチスロ・パチンコ業界の自主規制などによる市場への影響が懸念される中、当社は、パチスロ・パチンコユーザーの多様化するニーズに応えて、パチスロ・パチンコ機の販売を行い、パチスロ機販売を軸として堅調に推移いたしました。

パチスロ機においては、今なお市場から高い人気を得ている『バジリスク～甲賀忍法帖～』シリーズの最新機『SLOTバジリスク～甲賀忍法帖～III』や『SLOT魔法少女まどか マギカ』の第2弾となる『SLOT魔法少女まどか マギカ2』、業界初のプロジェクションマッピング機能を搭載したパチスロ機『アステカ-太陽の紋章-』『アナザーゴッドポセイドン-海皇の参戦-』等の販売を行いました。

パチンコ機においては、人気TVアニメ「えとたま」のタイアップ機種『CRえとたま』を販売いたしました。

その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は、3,162百万円(前年同期比 8.2%減)、営業損失は8,161百万円(前年同期 営業損失 4,132百万円)となりました。

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『SLOT魔法少女まどか マギカ2』『SLOTバジリスク～甲賀忍法帖～III』など6本のシミュレーターアプリをApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて配信、さらにSoftBank App Passでもシミュレーターアプリの配信を開始いたしました。

また新たな取り組みとして、LINEクリエイターズスタンプにて当社IPをモチーフにした「神々のスタンプ」及び「花火師のスタンプ」の配信を開始いたしました。「神々のスタンプ」はLINEスタンプショップランキングで1位を獲得し、好評をいただいております。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社における当連結会計年度の放送事業においては、スカパー!の全体加入者数の大幅な減少や、スマートフォン・パソコンでの格安の定額制動画配信サービスの台頭により売上は減少しました。また、体制強化に伴う移転関係費用等で販管費が大きく増えております。

カジノリゾート事業については全面開業には至っておらず、開業費用が発生したことにより、約70億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は119,038百万円となりました。また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,780百万円の収入（前年同期19,118百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益24,157百万円（前年同期23,935百万円）計上したことに加え、減価償却費4,430百万円、未払消費税等の増加額3,292百万円及び法人税等の支払額9,136百万円によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、120,584百万円の支出（前年同期66,900百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出118,291百万円によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、166,804百万円の収入（前年同期56,662百万円の収入）となりました。これは、主に社債の発行による収入61,618百万円、長期借入れによる収入88,693百万円、自己株式の売却による収入20,772百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	82,328	92.0
その他(百万円)	3,472	100.8
合計(百万円)	85,800	92.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業	108,004	124.6	129	77.9
その他	3,146	91.3	-	-
合計	111,150	123.3	129	77.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	108,041	122.4
その他(百万円)	3,146	92.0
合計(百万円)	111,187	121.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
フィールズ株式会社	13,450	14.7	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度におけるフィールズ株式会社に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルエンターテインメント企業として「楽しさ」を創造し、「夢のある社会」創りに貢献することを経営の基本方針としております。

具体的には、パチスロ・パチンコ機の企画・開発・製造・販売を行うメーカーとして、ユーザーの皆さまに「楽しい！」を提供してまいります。また、海外においてカジノを含む統合型リゾートの開発をしていくことで、多数の旅行者へ魅力あふれる総合的な「エンターテインメント」を通じて、世界中の皆さまを魅了してまいります。

(2) 経営戦略等

近年、少子化やレジャーの多様化等によって、パチスロ・パチンコ産業は緩やかな縮小傾向にあります。それに加え、パチスロ機の型式試験方法の変更や、パチスロ・パチンコ機の自主規制の強化等が実施されたことにより、メーカーの開発体制や製品供給に影響が出てくる可能性が考えられます。今般のパチスロ機の型式試験方法の変更等は、2007年にパチスロ機が4号機から5号機へ完全移行し、市場が一時的に低迷したことを彷彿とさせるかもしれません。しかしながら、当社グループは、その当時、一時的な落ち込みはあったものの、画期的なシステムや今までにない魅力を兼ね備えた製品開発に成功し、多くの支持を頂き、業界を牽引してきた実績があります。今後も、コンテンツやソフト面のアイデアに加え、長年培ってきた技術力や経験を活かし、ユーザーの皆さまに喜んでいただける魅力あふれる製品の開発を行ってまいります。

またフィリピンにおいて統合リゾート施設 OKADA MANILAをオープンしましたが、中国を中心としたアジア諸国からの観光客を取り込み、着実に営業を拡大していき、世界でも有数の最高級カジノリゾートを目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

パチスロ・パチンコ事業においては、市場調査と営業体制のさらなる強化を図るとともに、市場ニーズにマッチしたパチスロ・パチンコ機を提供することで販売台数を確保し、市場シェアNo.1の地位を獲得します。また、業務効率の向上による筋肉質な経営体制を築き、安定的な黒字体質の構築を図ってまいります。

フィリピンにおけるカジノリゾート事業においては、償却費前営業利益(EBITDA)を指標としてまいります。

(4) 経営環境

パチスロ・パチンコ事業においては、平成29年10月から5.9号機の規制が適用されることが確定しており、また新基準に係る通達がされると予想されている上、市場における高射光機への指導が強まると予想されております。このような環境変化は市場への影響が高いものの、画期的なシステム、コンテンツやソフトの充実、技術力を活かせば新たな販売機会になると考えております。

フィリピンにおける統合リゾート事業においては、フィリピンのゲーミングマーケットは高い伸びが見込まれますが、着実にホテル他の施設の開業を行うことで、事業立ち上げを確実に遂行すべく邁進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

パチスロ・パチンコ事業

国内のパチスロ・パチンコ機の規制の影響として、平成29年10月から5.9号機の規制が適用されることが確定しており、さらに新基準に係る通達がされると予想されております。加えて市場における高射幸機への指導が強まると予想され、市場における新基準機への購買意欲は予測が難しい状況にあります。このような環境変化は、市場への影響が高いものの、同時に各メーカーにとっては新たな販売機会となると考えております。当社は、新基準への技術対応、生産体制を活かして、引き続きホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめ出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

カジノリゾート事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設『OKADA MANILA』につきましては、最高級のホテル、国内外からのすべてのお客様にご満足していただけるように、世界各国の料理を提供するファインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「ザ・ファウンテン」、ガラスドームに覆われたビーチクラブ等の施設を完備しており、すべてのお客様に最高級の“おもてなし”を提供し続けることを目指しております。

昨年お伝えしたスケジュールに遅れはございますが、今後着実にホテル、レストラン、小売店、ゲーミングエリアを拡充させ、利用者、宿泊者の増大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ウィン・リゾート社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾート社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

カジノリゾート事業について

当社グループでは、フィリピンにおいて統合型リゾート施設『OKADA MANILA』を開業させております。フィリピンに限らず世界の経済環境の変動、為替市場における通貨変動といった経済的要因、また、フィリピン政府や"Philippine Amusement and Gaming Corporation (PAGCOR)"の規制改正、税制改正といった事業環境の変動要因により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、『OKADA MANILA』に関連する資金調達のため、平成28年5月6日に、以下のとおり借入を実行しております。

	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 融資契約
(1)借入実行日	平成28年5月6日
(2)借入金額	376億ペソ
(3)利率	変動金利
(4)借入期間	最初の融資引き出し日から5年間
(5)資金用途	『OKADA MANILA』に関連する資金調達のため

当社は、『OKADA MANILA』に関連する資金調達等のため、平成27年8月24日から平成28年12月1日にかけて、以下のとおり私募債を発行しております。

	株式会社 ユニバーサルエンターテインメント 海外私募債	第2回：株式会社 ユニバーサルエンターテインメント 海外私募債	第2回：株式会社 ユニバーサルエンターテインメント 海外私募債
(1)発行日	平成27年8月24日	平成28年10月14日	平成28年12月1日
(2)発行総額	6億米ドル	4億米ドル	2億米ドル
(3)発行価格	額面価格の100%	額面価格の100%	額面価格の100%
(4)利率	12%	8.5%	8.5%
(5)償還期限	平成32年8月24日	平成32年8月24日	平成32年8月24日
(6)資金用途	短期借入金の返済及び 『OKADA MANILA』の建設・ 開発資金等に充当	『OKADA MANILA』の建設・ 開発資金等に充当	『OKADA MANILA』の建設・ 開業のための運転資金に充当

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,128百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。

パチスロ・パチンコ事業に係る研究開発費は5,149百万円であります。

その他

その他に係る研究開発費は978百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末における財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度における総資産の額は、現金及び預金が67,016百万円、建設仮勘定が123,234百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ199,055百万円増加の568,635百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度における負債の額は、社債が69,944百万円、長期借入金が88,736百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ168,137百万円増加の308,645百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の額は、利益剰余金が19,154百万円増加し、自己株式を11,559百万円処分したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30,918百万円増加の259,990百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、基幹事業であるパチスロ・パチンコ事業の売上高が前年同期比22.4%増の108,041百万円となりました。売上高の総額は、前年同期比21.2%増の111,187百万円となりました。

売上原価

売上高の増加により、売上原価の総額は前年同期比7.2%増の46,837百万円となり、売上原価率は42.1%となりました。売上原価率につきましては前連結会計年度より5.5ポイント減少しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計では、前年同期比14.8%増の35,740百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5,966百万円減少し、267百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ1,053百万円増加し、1,841百万円となりました。これは主に前連結会計年度では3,163百万円の為替差益及び2,367百万円の持分法による投資利益を計上したのに対し、当連結会計年度は801百万円の為替差損及び366百万円の持分法による投資損失を計上したためです。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は6百万円となり、特別損失は2,885百万円となりました。これは主に、事業整理損2,489百万円及び関係会社事業損失269百万円によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比19.0%増の18,629百万円、1株当たり当期純利益金額は前年同期比18.4%増の252.66円、自己資本利益率は7.6%(前年同期7.0%)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

次期としては、パチスロ・パチンコ業界の自主規制などにより引き続き厳しい状況が予想されます。

当社グループとしては、これらの影響をより軽減できるようパチスロ・パチンコ遊技機、周辺設備販売を通じて、ユーザーの多様化するニーズに対応し、店舗の更なる活性化、収益の増加に貢献できるようトータル提案を行い、ホールのパートナーとして販売活動を行ってまいります。

また、次期の遊技機販売の第1弾としてパチスロ機『SLOTアカギ～闇に降り立った天才～』パチンコ機『CRダークカーザンブラック -黒の契約者-』を市場投入いたしました。

パチスロ機『SLOTアカギ～闇に降り立った天才～』は、福本伸行氏原作の人気麻雀漫画を題材とし、原作とゲーム性が巧みに連動したループ率管理型のARTシステムを搭載しております。また、パチンコ機『CRダークカーザンブラック -黒の契約者-』は、Blu-ray BOXが発売と同時に売り切れになる人気アニメであり、短時間遊技でも楽しめる明確なゲーム性と、納得の出玉感で幅広い客層に遊技いただける仕様となっております。

このように新しい技術や従来の魅力あるゲーム性の継承など多種多様な遊技機をホールに導入することで、業界全体に貢献していきたいと考えております。

その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続きApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて、高品質なシミュレーターアプリを配信していく予定です。

また、シミュレーターアプリ以外の新規事業にも積極的に取り組んでおり、今後もユーザーの皆様の期待に応えられるようなサービスを展開してまいります。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、ケーブルテレビ販路の拡大や新規ビジネススキームの開拓、自社サービスの「パチテレ! NETプレミアム」の運営に注力し、更なる視聴者獲得を目指してまいります。

海外カジノリゾート事業においては、フィリピンにおいて統合型リゾート施設『OKADA MANILA』を昨年12月末に開業して以来、カジノフロア、ホテル、レストランと段階的に事業規模を拡張し続けております。本年3月31日には、当施設のシンボルともいえる世界最大級の噴水「ザ・ファウンテン」を一般公開しました。

また、公式ウェブサイト及び旅行会社経由での宿泊受付も始まり、フィリピン国内外からのお客様をお迎えし、日々より高い顧客満足と客数増加に努め、世界中の皆様へ「最高級のおもてなし」と「最高級のエンターテインメント」をお届けしてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	74.5	77.5	75.9	61.7	45.6
時価ベースの自己資本比率(%)	62.7	55.6	49.9	37.1	49.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	6.2	19.4	4.4	10.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	187.3	6.4	3.9	45.4	81.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、主にパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得1,453百万円及びフィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに係る建設工事等のための支出121,812百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	1,046	264	-	920	2,231	727
四街道工場 (千葉県四街道市)	パチスロ・パチンコ事業 その他	製造設備	2,576	1,686	5,240 (74,372)	2,312	11,817	84
小山工場 (栃木県小山市)	パチスロ・パチンコ事業	製造設備	104	3	361 (9,520)	0	470	-
東京支店他 18支店	パチスロ・パチンコ事業	販売設備	149	0	256 (603)	4	409	144
岡田美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	5,951	0	-	320	6,272	18

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	727	-	394

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	本社 (マニラ)	その他	カジノリゾート施設	84	1,085	222,820	1,973	225.963	6,020

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	パチスロ・ パチンコ事業	製造用金型 等	6,123	-	自己資金 及び借入金	平成29年4月	平成29年12月	-
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	マニラ	その他	カジノリ ゾート施設	245,898	156,401	借入金及び親 会社からの出 資	平成28年7月	平成29年12月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,500(注)1	6,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,000(注)2	650,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,637(注)3	2,637(注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,237 資本組入額 2,619	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,090	1,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000(注)1	109,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813(注)2	1,813(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年12月23日 至平成36年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成29年3月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1	500,000(注)1

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年3月28日 至平成32年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,011 資本組入額 2,506	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、次のとおりとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、5,000円とする(以下「当初行使価額」という。)

また、行使価格の調整においては、次のとおりとする。

当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(4)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(6)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含

む。)又は本項第(6)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。但し、当社又は関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}] \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(4)号の場合は基準日)に先立つ45取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(4)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第(4)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(4)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 平成23年6月21日開催の定時株主総会に基づき、平成23年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少(減資割合 97.1%)し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	31	111	167	23	10,331	10,676	-
所有株式数 (単元)	-	16,619	25,921	2,218	633,943	1,375	121,811	801,887	6,300
所有株式数の 割合(%)	-	2.07	3.23	0.27	79.05	0.17	15.19	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,304,232株は、「個人その他」に13,042単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 岡田ホールディングス 合同会社)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都江東区有明3丁目7-26 有明 フロンティアビルA棟)	54,452,500	67.90
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,380,000	2.96
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6-1	1,665,300	2.07
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明フロンティアビルA棟	1,304,232	1.62
志野 文哉	千葉県四街道市	1,124,600	1.40
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	781,944	0.97
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1)	720,082	0.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	584,153	0.72
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	530,400	0.66
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会 社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (港区六本木6丁目10-1)	518,100	0.64
計	-	64,061,311	79.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,884,500	788,845	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	788,845	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	1,304,200	-	1,304,200	1.62
計	-	1,304,200	-	1,304,200	1.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を付与することを、平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	650,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別

途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(平成26年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集要項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月26日開催の第41回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日(定時株主総会)及び平成26年10月31日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	109,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として8年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式

及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,500,000	20,760	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	7,000	12	-	-
保有自己株式数	1,304,232	-	1,304,232	-

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成29年3月27日を払込期日とする海外募集による自己株式の処分であります。

2. 当事業年度における「ストックオプションの権利行使」による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

3. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

なお、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議により「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当ができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

平成29年3月期の配当につきましては、上記方針を踏まえ、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり40円の期末配当を行うことといたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,010	2,580	2,081	3,450	4,765
最低(円)	1,224	1,666	1,536	1,535	1,684

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,335	3,180	3,410	4,140	4,340	4,765
最低(円)	3,035	2,770	2,923	3,350	3,975	3,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		富士本 淳	昭和33年3月29日生	昭和60年10月 ㈱セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長兼開発本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成21年6月 当社代表執行役 平成22年6月 当社代表取締役副会長 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO(現任)	注3	458
取締役		徳田 一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 ㈱住友銀行入行 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表執行役社長 平成22年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社相談役 平成24年6月 当社取締役 平成26年1月 ㈱有明電算センター代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 平成26年12月 ㈱有明電算センター取締役(現任) 平成29年5月 当社取締役管理本部長代行 平成29年6月 当社取締役兼COO(現任)	注3	90
取締役		岡田 幸子	昭和48年9月11日生	平成12年5月 スプリングコート㈱(現岡田ホールディングス(合)) 代表取締役 平成27年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		麻野 憲志	昭和38年8月18日生	平成2年10月 会計士補 登録 平成2年10月 青山監査法人/Pricewaterhouse(現あらた監査法人/PricewaterhouseCoopers)入所 平成9年3月 公認会計士 登録 平成16年6月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 平成19年8月 日本SGI㈱ CFO執行役員管理本部長 平成21年3月 ㈱GABA 取締役最高財務責任者 平成22年7月 当社執行役員管理本部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長 平成27年7月 麻野公認会計士事務所 所長(現任) 平成29年6月 当社取締役兼CFO(現任)	注3	-
取締役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 東京地方検察庁検事 平成12年10月 那覇地方検察庁検事正 平成15年9月 最高検察庁総務部長 平成16年12月 千葉地方検察庁検事正 平成17年8月 横浜地方検察庁検事正 平成19年7月 公正取引委員会委員 平成24年7月 日比谷総合法律事務所弁護士(現任) 平成25年6月 三菱食品㈱ 社外監査役(現任) 平成25年6月 アルフレッサホールディングス㈱社外監査役(現任) 平成26年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事(現任) 平成27年4月 摂南大学法学部客員教授(現任) 平成27年5月 ㈱4ホールディングス 社外取締役監査等委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大谷 禎男	昭和20年7月7日生	昭和48年4月 大阪地方裁判所 判事補 昭和52年7月 広島地方裁判所 判事補 昭和55年8月 最高裁判所事務総局 人事局付 昭和57年8月 東京地方裁判所 判事補 昭和58年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長 兼平良支部長 昭和59年4月 東京地方裁判所 判事 昭和60年1月 法務省 民事局付 昭和61年10月 法務省 民事局参事官 平成4年4月 東京高等裁判所 判事 平成6年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事 平成10年4月 東京地方裁判所 部統括判事 平成10年12月 金融再生委員会事務局次長 平成13年1月 東京地方裁判所 部統括判事(民事第8部) 平成17年3月 大津地方裁判所・家庭裁判所 所長 平成18年12月 東京高等裁判所 部統括判事(第7民事部) 平成22年10月 弁護士登録 平成22年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士(現任) 平成23年4月 駿河台大学法科大学院 教授 平成23年9月 原子力損害賠償紛争解決センター統括委員長 平成24年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年1月 原子力損害賠償紛争解決センター顧問(現任)	注3	-
取締役		宮永 雅好	昭和33年6月3日生	昭和56年4月 (株)日本債券信用銀行(現株あおぞら銀行) 入行 平成2年2月 (株)日債銀投資顧問 出向 平成3年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK) 出向 平成7年4月 シュローダー・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)(現シュローダー証券投信投資顧問(株)) 運用部部長 平成12年4月 同社 取締役 平成13年1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン(株)(現ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)) 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(CIO) 平成15年11月 アイ・アール・ビー(株)(現株ファルコン・コンサルティング)共同代表パートナー 平成23年11月 同社 代表取締役 平成29年4月 東京理科大学イノベーション研究科 教授(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		市倉 信義	昭和27年3月8日生	昭和56年2月 税理士登録 昭和56年2月 市倉税理士事務所開設 所長(現任) 平成18年4月 MBA in Technology Management取得 平成21年5月 公益社団法人日本経営工学会第30期社員 (代議員) 平成22年5月 荒川区高度特定分野専門委員(現任) 平成22年7月 博士(工学)取得 平成23年4月 国立大学法人電気通信大学非常勤講師 平成23年4月 青山学院大学非常勤講師(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役		鈴木 誠	昭和41年4月21日生	平成3年10月 会計士補登録 平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監 査法人)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成15年11月 税理士登録 平成16年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設所 長(現任) 平成17年4月 ㈱マックスアカウンティング代表取締役 (現任) 平成19年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部会 専門委員(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役		金子 彰良	昭和44年6月23日生	平成5年4月 会計士補登録 平成5年4月 中央クーパース・アンド・ライブランドコ ンサルティング㈱(現日本アイ・ピー・エ ム㈱) 入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成15年2月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成25年7月 仰星マネジメントコンサルティング㈱代表 取締役(現任) 平成25年11月 金子公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成27年7月 ㈱加速器分析研究所 社外監査役(現任) 平成28年7月 仰星監査法人 MCS業務推進室長(現任) 平成29年2月 当社社外監査役(現任)	注4	-
計						548

- (注) 1. 取締役神垣清水、大谷禎男及び宮永雅好は、社外取締役であります。
2. 監査役市倉信義、鈴木誠及び金子彰良は、社外監査役であります。
3. 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業の体制

1. 企業統治の体制の概要

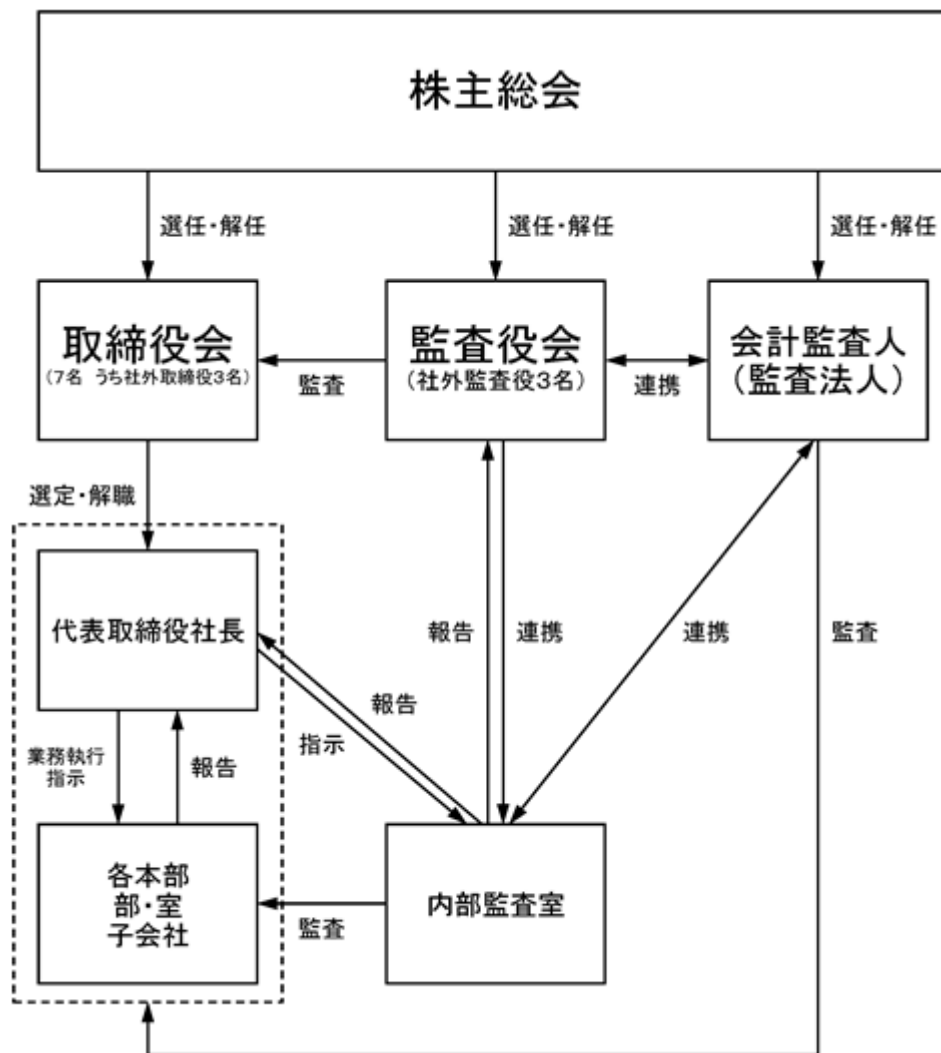
当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営監督機能の強化が重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

当社の取締役会は取締役7名（社外取締役3名）及び監査役3名（社外監査役3名）で構成され、毎月定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項に関する報告並びに決定を行っております。

監査役は会計監査人や内部監査室と連携し、適正かつ適法な監査を実施しております。

また、当社は、連結子会社であるAruze USA, Inc.を通じたウィン・リゾート社への出資者として、米国ネバダ州ゲーミング規制当局より適格性を有していると判断されており、極めて厳格なゲーミングコンプライアンスの遵守が義務付けられております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、この体制を採用する主な理由は、当社を取り巻く事業環境の変化と当社の業務内容の変化に対応し、取締役による意思決定を迅速に行い、変化の速い市場に対応していくためであります。

常勤取締役を中心とした取締役による迅速な意思決定と、機動的な業務執行により市場変化に即座に対応できる体制を構築しております。また、社外取締役が取締役の業務執行を監督し、監査役の過半数を占める社外監査役と常勤監査役で構成される監査役会が、公正な監査体制を構築しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
- (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
- (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の規則

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
- (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
- (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助するために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（「補助使用人」という）を置く。
- (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を法務室が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。

なお、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて以下のとおり、「損失の危険の管理に関する規定その他の規則」を定めております。

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は代表取締役直轄の内部監査室が担当し、年度毎に作成した内部監査計画に基づき、本社各部門、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は、取締役会等に、被監査部門に対する改善勧告とともに書面で報告され、被監査部門に改善計画を作成・報告させる事により、内部監査の実効性を図っております。

監査役監査は、社外監査役3名で実施しており、各監査役は取締役会に出席し、業務執行の妥当性を監査しています。また、常勤監査役は社内の重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について、重点的に監査するとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めています。

また、常勤監査役である市倉信義は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木誠は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、社外監査役である金子彰良は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役・社外監査役として、公正な立場で、適切に職務を遂行できる者を選任しております。

なお、全員が社外監査役で構成される監査役会は、監査役会事務局との情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	932	932	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	5
合計	995	995	-	-	11

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
岡田和生	取締役	連結子会社	835	-	-	-	835
富士本淳	代表取締役	提出会社	743	-	-	-	743
徳田 一	取締役	提出会社	112	-	-	-	112

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役及び監査役等の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 95百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	374,676	61	取引等の関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	434,764	85	取引等の関係維持

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

平成29年3月期の会計監査につきましては、UHY東京監査法人（指定社員業務執行社員 公認会計士 若槻明氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 谷田修一氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 鹿目達也氏）に委託しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等9名であります。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社の取締役は10名以内となっております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その内容

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることとしております。

これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

4. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と取締役（業務執行等取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行等取締役である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	92	-
連結子会社	-	-	-	-
計	87	-	92	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,280	119,296
受取手形及び売掛金	13,842	11,983
有価証券	14	13
商品及び製品	4,994	3,100
仕掛品	15,141	16,264
原材料及び貯蔵品	23,926	23,310
繰延税金資産	637	1,785
その他	8,813	16,999
貸倒引当金	7	20
流動資産合計	119,643	192,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,550	16,293
減価償却累計額	6,402	6,323
建物及び構築物(純額)	9,147	9,969
リース資産	6,243	6,243
減価償却累計額	693	1,618
リース資産(純額)	5,549	4,624
土地	7,330	7,298
建設仮勘定	117,158	240,393
その他	19,476	24,197
減価償却累計額	13,126	14,962
その他(純額)	6,349	9,234
有形固定資産合計	145,536	271,521
無形固定資産		
その他	1,965	1,826
無形固定資産合計	1,965	1,826
投資その他の資産		
投資有価証券	61,376	60,323
長期預け金	6,999	6,866
関係会社長期預け金	30,034	27,897
繰延税金資産	21	1,562
その他	4,911	4,334
貸倒引当金	2,840	1,064
投資その他の資産合計	100,502	99,920
固定資産合計	248,004	373,268
繰延資産	1,932	2,632
資産合計	369,580	568,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,566	14,461
短期借入金	14,274	10,110
未払金	13,854	26,807
未払法人税等	6,020	5,840
賞与引当金	270	273
繰延税金負債	15	-
その他	4,684	15,032
流動負債合計	61,686	72,527
固定負債		
社債	70,588	140,532
長期借入金	-	88,736
退職給付に係る負債	-	64
繰延税金負債	1,885	1,433
その他	6,347	5,351
固定負債合計	78,821	236,118
負債合計	140,507	308,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	20,070
利益剰余金	217,673	236,827
自己株式	14,296	2,737
株主資本合計	214,326	254,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	577	152
為替換算調整勘定	14,395	5,285
退職給付に係る調整累計額	-	41
その他の包括利益累計額合計	13,817	5,091
新株予約権	73	99
非支配株主持分	854	539
純資産合計	229,072	259,990
負債純資産合計	369,580	568,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	91,709	111,187
売上原価	43,688	46,837
売上総利益	48,020	64,350
販売費及び一般管理費	31,124	35,740
営業利益	16,896	28,609
営業外収益		
受取利息	77	143
受取配当金	349	21
為替差益	3,163	-
持分法による投資利益	2,367	-
その他	275	102
営業外収益合計	6,234	267
営業外費用		
支払利息	421	292
持分法による投資損失	-	366
為替差損	-	801
支払手数料	195	170
売上割引	154	21
その他	16	188
営業外費用合計	787	1,841
経常利益	22,343	27,036
特別利益		
固定資産売却益	57	6
子会社清算益	1,832	-
その他	7	-
特別利益合計	1,897	6
特別損失		
固定資産除売却損	77	126
減損損失	227	-
事業整理損	-	2,489
関係会社事業損失	-	269
その他	0	0
特別損失合計	305	2,885
税金等調整前当期純利益	23,935	24,157
法人税、住民税及び事業税	8,311	8,942
法人税等調整額	431	3,098
法人税等合計	8,742	5,843
当期純利益	15,192	18,314
非支配株主に帰属する当期純損失()	468	314
親会社株主に帰属する当期純利益	15,661	18,629

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	15,192	18,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	608	425
為替換算調整勘定	2,270	9,109
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	2,878	8,725
包括利益	12,314	9,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,782	9,903
非支配株主に係る包括利益	468	314

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	205,314	14,296	201,967
当期変動額					
剰余金の配当			3,302		3,302
親会社株主に帰属する当期純利益			15,661		15,661
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,358	0	12,358
当期末残高	98	10,852	217,673	14,296	214,326

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30	16,665	16,696	32	1,323	220,020
当期変動額						
剰余金の配当						3,302
親会社株主に帰属する当期純利益						15,661
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	2,270	2,878	40	468	3,306
当期変動額合計	608	2,270	2,878	40	468	9,052
当期末残高	577	14,395	13,817	73	854	229,072

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	217,673	14,296	214,326
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,629		18,629
自己株式の処分		9,218		11,559	20,777
連結範囲の変動			525		525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,218	19,154	11,559	39,932
当期末残高	98	20,070	236,827	2,737	254,258

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	577	14,395	-	13,817	73	854	229,072
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							18,629
自己株式の処分							20,777
連結範囲の変動							525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	9,109	41	8,725	26	314	9,014
当期変動額合計	425	9,109	41	8,725	26	314	30,918
当期末残高	152	5,285	41	5,091	99	539	259,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,935	24,157
減価償却費	3,966	4,430
減損損失	227	-
固定資産除売却損益（は益）	20	119
持分法による投資損益（は益）	2,367	366
関係会社事業損失	-	269
関係会社清算損益（は益）	1,832	-
賞与引当金の増減額（は減少）	23	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	602	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	20
受取利息及び受取配当金	427	164
支払利息	421	292
為替差損益（は益）	5,202	3,264
売上債権の増減額（は増加）	12,729	1,858
たな卸資産の増減額（は増加）	14,390	2,048
未収入金の増減額（は増加）	32	187
未払消費税等の増減額（は減少）	2,686	3,292
仕入債務の増減額（は減少）	7,322	8,962
未払金の増減額（は減少）	8,419	3,046
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,232	8,304
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,232	7,455
その他の固定負債の増減額（は減少）	56	11
その他	249	57
小計	28,455	33,046
利息及び配当金の受取額	427	163
利息の支払額	421	292
法人税等の支払額	9,342	9,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,118	23,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,136	118,291
有形固定資産の売却による収入	341	6
無形固定資産の取得による支出	665	1,003
投資有価証券の取得による支出	1,469	18
短期貸付けによる支出	86	-
敷金及び保証金の差入による支出	218	248
長期貸付けによる支出	-	1,625
預け金の増減額（は増加）	5,131	-
その他	203	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,900	120,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,495	4,026
社債の発行による収入	70,849	61,618
長期借入れによる収入	-	88,693
社債の償還による支出	500	-
自己株式の売却による収入	-	20,772
配当金の支払額	3,302	-
担保提供預金の増減額（は増加）	530	428
セール・アンド・リースバックによる収入	6,243	-
セール・アンド・リースバックによる支出	556	688
セールアンド割賦バック取引による支出	1,045	-
その他	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,662	166,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,620	2,455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,500	67,545
現金及び現金同等物の期首残高	39,356	51,518
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	338	25
現金及び現金同等物の期末残高	51,518	119,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

連結子会社であったTiger Resorts Property Management Incorporatedは、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO.,LTD.

株式会社イクシーズラボ

その他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名 EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

株式会社ジーグ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(SHANGHAI KO DINING MANAGEMENT CO.,LTD.、株式会社イクシーズラボ他3社)及び関連会社(株有明電算センター)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

持分法を適用しない関連会社であった株式会社ジーグは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海外子会社(7社)の決算日は、すべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、平成29年1月1日から連結決算日である平成29年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この償却方法の変更による影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成29年3月29日）

・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成29年3月29日）

概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正であります。

適用予定日

平成29年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾート社」と)との民事訴訟に関しては、現在ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続き中であり、今後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るといった過程となります。この判決結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾート社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに5年分(1年あたり38,728,852.63ドル)が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

なお、当社は、平成27年2月に、アルゼUSA等と共に、中華人民共和国マカオ特別行政区第一審裁判所において、Wynn Resorts (Macao) S.A.及びスティーブ・ウィン氏ら同社取締役4名を相手として、同社の解散及び約80億マカオパタカの損害賠償等を請求する民事訴訟を提起しており、現在当該訴訟が係属中です。

(借入費用の取得価額算入)

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金及び社債(私募債)により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する借入費用を取得価額に算入しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(特別調査委員会の調査状況について)

当社は、当社元取締役らによる海外子会社における不正の疑いのある行為について、当社は専門的かつ客観的な見地から徹底した調査を行い、全容を解明するとともに、再発防止策を策定することを目的として、平成29年6月8日に特別調査委員会を設置することを決定し、現在も引き続き、特別調査委員会による調査が行われています。

特別調査委員会から調査の結果について報告書を受領していない時点では、上記不正の疑いのある行為による影響を検討すべき明確な事実が確認できていないため、その影響を連結財務諸表に反映しておりませんが、海外子会社から第三者に流出した資金の回収の目処はついていないため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	775百万円	271百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	6,010百万円	5,873百万円

上記のほか、長期借入金88,736百万円に関して、カジノリゾートに係る動産、不動産等を担保に供しております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,941百万円	5,730百万円

3. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の輸入信用状取引に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
KONE PTE LTD	519百万円 (4百万米国ドル)	35百万円 (30万米国ドル)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いKONE PTE LTDに対して輸入信用状を発行しております。なお、当該輸入信用状発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	519百万円 (4百万米国ドル)	35百万円 (30万米国ドル)

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	256百万円 (1億フィリピンペソ)	236百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.はBDO UNIBANK, INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	256百万円 (1億フィリピンペソ)	236百万円 (1億フィリピンペソ)

4. ウィン・リゾーツ社株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報)に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
研究開発費	5,288百万円	6,128百万円
給与手当	5,205	8,453
支払手数料	6,198	5,082
減価償却費	3,274	3,727

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	5,288百万円	6,128百万円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価引当繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	2,491百万円	1,278百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	616百万円	430百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	616	430
税効果額	8	4
その他有価証券評価差額金	608	425
為替換算調整勘定：		
当期発生額	536	9,109
組替調整額	1,734	-
税効果調整前	2,270	9,109
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,270	9,109
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	46
税効果額	-	4
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	2,878	8,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,154	78	-	6,811,232
合計	6,811,154	78	-	6,811,232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	73
合計		-	-	-	-	-	73

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日取締役会	普通株式	2,201	利益剰余金	30	平成27年3月5日	平成27年5月8日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年2月13日の取締役会の決議による配当金の総額は、平成27年3月5日を臨時の基準日とする特別配当額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,232	-	5,507,000	1,304,232
合計	6,811,232	-	5,507,000	1,304,232

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少5,507千株は、海外募集による自己株式の処分による減少5,500千株、ストック・オプションの行使による減少7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	94
	第8回新株予約権（注）（平成29年3月27日発行）	普通株式	-	500,000	-	500,000	5
	合計	-	-	500,000	-	500,000	99

（注）第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	3,155	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	52,280百万円	119,296百万円
有価証券勘定	14	13
担保に供している預金	775	271
現金及び現金同等物	51,518	119,038

2.重要な非資金取引の内容

(1)借入費用の取得価額算入

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
借入費用の取得価額算入	2,587百万円	5,214百万円

(2)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	6,243百万円	-百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	6,243	-

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主にカジノリゾート建設に係る支出にあてることを目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましてはさらに以下のように管理を行っております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	52,280	52,280	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,842	13,842	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	14	14	-
其他有価証券	985	985	-
資産計	67,122	67,122	-
(1) 支払手形及び買掛金	(22,566)	(22,566)	-
(2) 短期借入金	(14,274)	(14,274)	-
(3) 未払金	(13,854)	(13,854)	-
(4) 社債	(70,588)	(71,763)	(1,175)
負債計	(121,284)	(122,459)	(1,175)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	119,296	119,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,983	11,983	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	13	13	-
其他有価証券	1,419	1,419	-
資産計	132,714	132,714	-
(1) 支払手形及び買掛金	(14,461)	(14,461)	-
(2) 短期借入金	(10,110)	(10,110)	-
(3) 未払金	(26,807)	(26,807)	-
(4) 社債	(140,532)	(148,873)	(8,340)
(5) 長期借入金	(88,736)	(88,736)	-
負債計	(280,648)	(288,989)	(8,340)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	5,995	5,748
その他有価証券	54,395	53,155
長期預け金	6,999	6,866
関係会社長期預け金	30,034	27,897

非上場株式については、市場価格がないため、また、その他有価証券については当社の連結子会社が保有する株式であり時価は存在するものの、売却等を行うことは困難であり時価を把握することが極めて困難であるとみなされることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期預け金及び関係会社長期預け金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,842	-	-	-
有価証券	14	-	-	-
合計	66,136	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,296	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,983	-	-	-
有価証券	13	-	-	-
合計	131,294	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,274	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	70,588	-
合計	14,274	-	-	-	70,588	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,110	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	140,532	-	-
長期借入金	-	2,218	2,218	2,218	82,080	-
合計	10,110	2,218	2,218	142,750	82,080	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	985	1,545	559
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	985	1,545	559
合計		985	1,545	559

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,995百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 54,395百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	103	77	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103	77	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,316	1,477	161
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,316	1,477	161
合計		1,419	1,555	135

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,748百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 53,155百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計期間より、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
退職給付債務の期首残高	-	-	-	-
勤務費用	-	-	-	16
数理計算上の差異の発生額	-	-	-	47
退職給付債務の期末残高	-	-	-	64

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	64
連結貸借対照表に計上された負債	-	64
退職給付に係る負債	-	64
貸借対照表に計上された負債	-	64

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	-	16
退職給付制度に係る退職給付債務	-	16

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	-	46

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年4月1日)
数理計算上の差異	-	46

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	-	5.58%
予想昇給率	-	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	41	26

2. スtock・オプションの権利不確定による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益のその他	1	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員等 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株	普通株式 124,000株
付与日	平成26年7月17日	平成26年12月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること</p> <p>(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年12月23日 至 平成36年10月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	650,000	119,000
付与	-	-
失効	-	3,000
権利確定	650,000	116,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	650,000	116,000
権利行使	-	7,000
失効	-	-
未行使残	650,000	109,000

単価情報

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
権利行使価格 (円)	2,637	1,813
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (注) (円)	2,600	711

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	496百万円	558百万円
たな卸資産評価損	2,215	3,464
賞与引当金	94	95
貸倒引当金	2	2
繰越欠損金	16	-
為替差損益	50	-
その他	29	60
小計	2,705	4,210
評価性引当額	2,068	2,425
差引	637	1,785
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	637	1,785
繰延税金負債(流動)		
為替差損益	15	-
小計	15	-
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	15	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	-	26
為替差損益	-	237
貸倒引当金	808	1,067
減価償却超過額	350	249
出資損失	143	143
減損損失	245	245
投資有価証券・関係会社株式	972	209
代替ミニマム税繰越額	988	949
繰越欠損金	1,623	2,017
長期立替金利息相当額	922	1,258
配当資産の圧縮額	15,642	15,314
長期前払費用償却	678	-
その他	58	90
小計	22,433	21,810
評価性引当額	22,231	19,128
繰延税金資産(固定)計	201	2,682
繰延税金負債(固定)との相殺	180	1,119
繰延税金資産(固定)の純額	21	1,562
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	7
固定資産評価益	55	55
為替差損益	1,986	2,467
その他	22	22
繰延税金負債(固定)計	2,066	2,553
繰延税金資産(固定)との相殺	180	1,119
繰延税金負債(固定)の純額	1,885	1,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	- %	34.81%
(調整)		
評価性引当金	-	15.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.13
連結子会社の税率差異	-	2.25
その他	-	2.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.19

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社事務所については8年、美術館については50年、迎賓館については47年と見積もり、割引率は本社事務所については1.04%、美術館及び迎賓館については1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	377百万円	382百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	382	387

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	88,290	3,419	91,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	25	25
計	88,290	3,444	91,734
セグメント利益又は損失()	31,851	4,132	27,718
セグメント資産	99,169	12,019	111,188
その他の項目			
減価償却費	2,256	738	2,995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,470	61,521	65,992

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	108,041	3,146	111,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15	15
計	108,041	3,162	111,203
セグメント利益又は損失()	46,462	8,161	38,300
セグメント資産	125,066	13,937	139,004
その他の項目			
減価償却費	2,437	933	3,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,185	132,650	135,836

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	88,290	108,041
「その他」の区分の売上高	3,444	3,162
セグメント間取引消去	25	15
連結財務諸表の売上高	91,709	111,187

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,851	46,462
「その他」の区分の損失()	4,132	8,161
セグメント間取引消去	2,630	-
全社費用(注)	13,452	9,691
連結財務諸表の営業利益	16,896	28,609

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,169	125,066
「その他」の区分の資産	12,019	13,937
全社資産(注)	258,391	429,631
連結財務諸表の資産合計	369,580	568,635

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,256	2,437	738	933	971	1,059	3,966	4,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,470	3,185	61,521	132,650	13,899	471	79,891	136,307

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
26,579	115,869	3,087	145,536

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フィールズ株式会社	13,450	パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
26,082	242,232	3,206	271,521

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	Okada Holdings Limited	中国（香港）	9,362百万HK\$	有価証券投資等	（被所有）直接74.2%	担保の提供	担保提供の受入(注)	-	-	-

(注) 当社の一部金融機関からの借入等に対して、担保として当社株式（54,452千株）の提供を受けておりましたが、当連結会計年度末には解消しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン（マニラ）	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	28,915

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン（マニラ）	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	26,866

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払（注3）	141	前払費用	12
	(株)トランスオービット（注4）	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費（注5）	41	未払金	4
	Aruze Gaming America, Inc.（注6）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング部材の販売	製品及び部品の販売（注7）	8	長期未収入金	452
						部品の仕入	部材の保管料（注7）	10	買掛金	-
						部品の仕入（注7）	29			
(株)アルゼソフトウェア（注8）	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	事務所の転貸による家賃等の受取（注9）	116	未収入金	1	
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	（被所有）間接74.2%（注10）	家賃等の支払	家賃等の支払（注3）	9	立替金 未払費用	15 20
	徳田 一	-	-	当社取締役	（被所有）直接0.1%	当社役員	資金の貸付（注11）	81	短期貸付金	81

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3. 地代家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
4. 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
5. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
7. 製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
8. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
9. 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
10. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
11. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社 (注2)	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払 (注3)	141	前払費用	12
	㈱トランスオービット (注4)	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費等の支払 (注5)	50	未払金	3
	Aruze Gaming Hong Kong Ltd. (注6)	中国(香港)	10HK\$	ゲーミング機器事業	なし	部品の仕入	部材の仕入 (注7)	224	未払金	0
							試験研究費 (注7)	22		
	Aruze Gaming America, Inc. (注6)	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注7)	-	長期未収入金	386
	Aruze Gaming Philippine, Manufacturing Inc. (注8)	フィリピンバタンガス州	204千PHP	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の試験等	製品及び部品の販売 (注7)	10	売掛金	2
手数料の支払 (注7)							12			
Aruze Gaming Technologies Co., Ltd. (注9)	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	家賃等の受取 (注10)	119	未収入金 前受金	1 9	
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	(被所有) 間接69.0% (注11)	家賃等の支払	家賃等の支払 (注3)	10	立替金 未払費用	25 30
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.1%	資金の貸付	資金の貸付 (注12)	-	短期貸付金	81

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の役員岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3. 家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
4. 当社の役員岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
5. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社の役員岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
7. 試験研究費、製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料、手数料の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
8. 当社の役員岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。
9. 当社の役員岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
10. 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
11. 当社の役員岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
12. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited（注2）	中国（マカオ）	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払（注3）	61	-	-
							固定資産の購入	643	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited（注2）	中国（マカオ）	12万US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払（注3）	92	-	
							固定資産の購入（注6）	766	未払費用	94
	Shen Long Property Management, Inc.（注4）	フィリピン（パンタナガス）	8百万PHP	不動産開発	なし	不動産の運営、開発	家賃等の支払（注6）	114	未払費用	24
	Aruze Gaming America, Inc（注5）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング部材の販売	立替金の精算支払（注6）	91	-	
Aruze Gaming Philippine Manufacturing Inc.（注4）	フィリピン（パンタナガス）	20万US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング機器製造、保管	固定資産の購入（注6）	578	-		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

4. 当社の役員の岡田和生が議決権の99%を間接所有しております。

5. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。

6. 固定資産の購入、家賃等の支払、立替金の精算支払については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸 借	土地の賃貸 借	9,036	未払金	8,694

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸 借	土地の賃貸 借	2,088	未払金	10,146

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Okada Holdings Limited (非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,108円92銭	1株当たり純資産額	3,287円46銭
1株当たり当期純利益金額	213円41銭	1株当たり当期純利益金額	252円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	213円38銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	252円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	15,661	18,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	15,661	18,629
期中平均株式数(千株)	73,383	73,731
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	115
(うち新株予約権(千株))	(11)	(115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成26年6月26日取締役会決議 ストックオプション 普通株式650,000株 (新株予約権6,500個)	平成29年3月9日取締役会決議 第三者割当てによる新株予約権 普通株式500,000株 (新株予約権5,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ユニバーサル エンターテイン メント	第1回 米ドル建私募債	27.8.24	70,588 [622百万\$]	73,339 [662百万\$]	12.00	あり	32.8.24
	第2回 米ドル建私募債	28.10.14 28.12.1	-	67,192 [606百万\$]	8.50	あり	32.8.24
合計	-	-	70,588	140,532	-	-	-

(注) 1. []内に表示した金額は外貨建の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	140,532	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,274	10,110	2.320	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	714	697	4.697	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	88,736	5.501	平成33年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,467	3,661	4.697	平成35年6月
合計	19,457	103,296	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,218	2,218	2,218	82,080
リース債務	697	697	697	697

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,377	56,585	90,630	111,187
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	9,743	23,543	23,013	24,157
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	6,892	15,801	14,980	18,629
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	93.92	215.33	204.14	252.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	93.92	121.41	11.19	49.49

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

(追加情報) に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,931	48,431
受取手形	3,142	2,138
売掛金	10,728	13,595
商品及び製品	4,858	2,308
仕掛品	11,422	11,826
原材料及び貯蔵品	23,247	22,626
前渡金	3,028	3,250
前払費用	347	426
繰延税金資産	517	1,756
その他	2,106	775
貸倒引当金	6	19
流動資産合計	78,323	107,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,172	8,988
構築物	834	845
機械及び装置	1,522	1,927
リース資産	5,549	4,624
工具、器具及び備品	3,634	3,573
土地	5,931	5,931
建設仮勘定	797	-
その他	26	30
有形固定資産合計	26,469	25,922
無形固定資産		
ソフトウェア	742	778
その他	945	122
無形固定資産合計	1,687	900
投資その他の資産		
投資有価証券	115	95
関係会社株式	129,400	139,548
関係会社長期立替金	13,658	67,905
長期預け金	3,146	2,839
関係会社長期預け金	13,518	13,066
その他	6,608	3,981
貸倒引当金	4,724	335
投資損失引当金	200	-
投資その他の資産合計	161,524	227,101
固定資産合計	189,681	253,924
繰延資産	1,932	2,632
資産合計	269,938	363,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,069	8,623
買掛金	10,489	6,153
短期借入金	5,538	832
未払金	2,222	1,937
未払費用	1,175	907
未払法人税等	5,100	5,500
賞与引当金	234	257
その他	1,820	3,630
流動負債合計	39,652	27,841
固定負債		
社債	70,588	140,532
長期リース債務	4,467	3,661
繰延税金負債	2,510	1,433
資産除去債務	382	387
その他	1,497	1,321
固定負債合計	79,446	147,336
負債合計	119,099	175,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	3,348	12,567
資本剰余金合計	10,852	20,070
利益剰余金		
利益準備金	861	861
その他利益剰余金		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	63,245	80,088
利益剰余金合計	154,107	170,949
自己株式	14,296	2,737
株主資本合計	150,760	188,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	14
評価・換算差額等合計	5	14
新株予約権	73	99
純資産合計	150,838	188,495
負債純資産合計	269,938	363,674

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	92,024	114,751
売上原価	48,038	52,083
売上総利益	43,986	62,668
販売費及び一般管理費	24,920	26,249
営業利益	19,065	36,418
営業外収益		
受取利息	2	17
受取配当金	1,954	7
為替差益	1,968	699
その他	41	51
営業外収益合計	3,967	777
営業外費用		
支払利息	488	242
社債利息	5,230	10,690
売上割引	154	21
支払手数料	195	169
その他	2,969	998
営業外費用合計	9,038	12,123
経常利益	13,994	25,072
特別利益		
固定資産売却益	52	0
投資損失引当金戻入額	-	200
その他	7	-
特別利益合計	60	200
特別損失		
固定資産除売却損	69	9
減損損失	227	-
事業整理損	-	2,489
その他	0	-
特別損失合計	297	2,498
税引前当期純利益	13,756	22,774
法人税、住民税及び事業税	6,819	8,252
法人税等調整額	89	2,321
法人税等合計	6,730	5,931
当期純利益	7,025	16,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	59,521	150,383
当期変動額								
剰余金の配当							3,302	3,302
当期純利益							7,025	7,025
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,723	3,723
当期末残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	63,245	154,107

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,296	147,036	19	19	32	147,089
当期変動額						
剰余金の配当		3,302				3,302
当期純利益		7,025				7,025
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	40	25
当期変動額合計	0	3,723	14	14	40	3,749
当期末残高	14,296	150,760	5	5	73	150,838

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	63,245	154,107
当期変動額								
当期純利益							16,842	16,842
自己株式の処分			9,218	9,218				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,218	9,218	-	-	16,842	16,842
当期末残高	98	7,503	12,567	20,070	861	90,000	80,088	170,949

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,296	150,760	5	5	73	150,838
当期変動額						
当期純利益		16,842				16,842
自己株式の処分	11,559	20,777				20,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	9	26	35
当期変動額合計	11,559	37,620	9	9	26	37,656
当期末残高	2,737	188,380	14	14	99	188,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この償却方法の変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「仮払金」及び「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「仮払金」572百万円、「未収消費税等」1,039百万円、「その他」494百万円は、「流動資産」の「その他」2,106百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」917百万円、「その他」27百万円は、「無形固定資産」の「その他」945百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「関係会社長期貸付金」、「破産更生債権等」、「長期未収入金」及び「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」108百万円、「破産更生債権等」4,619百万円、「長期未収入金」459百万円、「敷金及び保証金」1,089百万円、「その他」331百万円は、「投資その他の資産」の「その他」6,608百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」170百万円、「その他」1,649百万円は、「流動負債」の「その他」1,820百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記していた「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」605百万円、「その他」892百万円は、「固定負債」の「その他」1,497百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」2,665百万円、「その他」304百万円は、「営業外費用」の「その他」2,969百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	3,669百万円	4,285百万円
長期金銭債権	2,705	1,739
短期金銭債務	1,860	735
長期金銭債務	20	20

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	24,169百万円	24,169百万円
当該担保に係る債務はありません。		

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
研究開発費	4,633百万円	5,725百万円
給与手当	2,569	2,857
支払手数料	4,884	4,404
減価償却費	3,078	3,265

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式139,287百万円、関連会社株式260百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式129,139百万円、関連会社株式260百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	81百万円	89百万円
貸倒引当金	2	2
未払事業税	414	492
たな卸資産評価損	1,896	3,464
その他	78	58
繰延税金資産(流動)小計	2,473	4,107
評価性引当額	1,956	2,350
繰延税金資産(流動)計	517	1,756
繰延税金資産(流動)の純額	517	1,756
繰延税金資産(固定)		
子会社株式評価損	599	42
貸倒引当金	1,567	1,067
出資損失	143	143
減価償却超過額	344	184
減損損失	245	245
長期立替金利息相当額	922	1,258
配当資産の圧縮額	15,017	15,314
長期前払費用償却	678	-
投資有価証券・関係会社株式	520	209
その他	38	95
繰延税金資産(固定)小計	20,077	18,562
評価性引当額	19,933	17,454
繰延税金資産(固定)計	143	1,107
繰延税金負債(固定)との相殺	143	1,107
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	7
固定資産評価益	55	55
為替差損益	2,573	2,455
その他	22	22
繰延税金負債(固定)計	2,653	2,540
繰延税金資産(固定)との相殺	143	1,107
繰延税金負債(固定)の純額	2,510	1,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.36%	34.81%
(調整)		
評価性引当金	19.60	8.1
住民税均等割	0.26	0.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.09	0.17
その他	2.20	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.93	26.05

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	13,331	1,223	75	14,478	5,490	405	8,988
構築物	1,306	117	-	1,424	578	106	845
機械及び装置	3,593	783	0	4,377	2,449	378	1,927
工具、器具及び備品	13,359	1,939	658	14,641	11,067	1,922	3,573
リース資産	6,243	-	-	6,243	1,618	924	4,624
土地	5,931	-	-	5,931	-	-	5,931
建設仮勘定	797	493	1,290	-	-	-	-
その他	657	20	90	587	556	16	30
計	45,221	4,577	2,114	47,684	21,761	3,754	25,922
無形固定資産							
ソフトウェア	4,618	384	-	5,003	4,224	348	778
その他	945	255	1,077	123	0	0	122
計	5,564	639	1,077	5,126	4,225	348	900
繰延資産	2,230	1,273	-	3,503	870	573	2,632
計	2,230	1,273	-	3,503	870	573	2,632

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	四街道工場管理棟建設	831
	減少額(百万円)	除却	75
機械及び装置	増加額(百万円)	キャビネット自動組立ライン	768
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	金型	1,343
	減少額(百万円)	除却	585
建設仮勘定	増加額(百万円)	四街道工場管理棟建設工事	244
	減少額(百万円)	四街道工場管理棟建設	989

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	4,730	382	4,756	2	354
賞与引当金	234	257	234	-	257
投資損失引当金	200	-	-	200	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金対象債権の回収による減少であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、投資先純資産の回復に伴う戻入による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.universal-777.com
株主に対する特典	特になし

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| (2) 定時株主総会 | 3月中 |
| (3) 基準日 | 12月31日 |
| (4) 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |

なお、第45期事業年度については、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月となります。

2. 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売り出し）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書に係る訂正報告書

平成29年3月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売り出し）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6)有価証券届出書（参照方式）

平成29年3月9日関東財務局長に提出

(7)有価証券届出書の訂正届出書

平成29年3月10日関東財務局長に提出

平成29年3月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	谷 田 修 一	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(連結貸借対照表関係)及び(追加情報)に記載のとおり、Wynn Resorts,Limitedとの民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は平成25年3月期連結会計年度末よりWynn Resorts,Limited株式を取得原価で評価している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	谷 田 修 一	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。